居宅療養管理指導のサービス提供に係る重要事項等説明書

１．事業者概要

事業者名称	本多聞さくら薬局（兵庫県知事指定居宅療養管理指導サービス事業者）
事業所の所在地	兵庫県神戸市垂水区本多聞２－２－３３
事業者指定番号	兵庫県指定　第２８４０８０２３０６号
代表者名	株式会社グッドプランニング　代表取締役　吉田盛範
電話番号	０７８－７４７－０２２２

２．事業の目的と運営方針

事業の目的	要介護状態又は要支援状態にあり、主治の医師などが交付した処方箋に基づき、薬剤師の訪問を必要と認めた利用者様に対し、本多聞さくら薬局の薬剤師が適正な居宅療養管理指導を提供することを目的とします。
運営の方針	①　利用者様の意志及び人格を尊重し、常に利用者様の立場にたったサービスの提供に努めます。 ②　上記①の観点から、市町、居宅介護支援事業者、他の居宅サービス事業者、その他の保健、医療、福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。 ③　利用者様の療養に資する等の観点から、当該利用者様に直接係わる上記関係者に必要な情報を提供する以外に、業務上知り得た利用者様またはその御家族の秘密を他に漏らすことはいたしません。

３．提供するサービス

当事業所がご提供するサービスは以下の通りです。

居宅療養管理指導等サービス

①　当事業所の薬剤師が、医師の発行する処方箋に基づいて薬剤を調製するとともに、利用者様の居宅を訪問し、薬剤の保管・管理や使用などに関する説明を行う事により、薬剤を有効かつ安全に使用していただけるよう努めます。 ②　サービスのご提供に当たっては、懇切丁寧に行い、わかりやすくご説明いたします。 もし、お薬についてわからない事や心配な事があれば、担当の薬剤師にご遠慮なく質問・相談してください。

４．職員等の体制

当事業所の職員の体制は以下の通りです。

従業員の職種	員数	通常の勤務体制
薬剤師	４ 名	常勤者（4 名） 勤務時間　９：００～１９：３０で８ 時間
事務員	５ 名	常勤者（3 名） 勤務時間　９：００～１９：３０で８ 時間 非常勤者（2 名） 勤務時間　９：００～１９：３０で４ 時間

５．担当薬剤師

担当の薬剤師は以下の通りです。

担当薬剤師：

責任者：　田中 佐紀

担当の薬剤師は常に身分証明証を携帯していますので、必要な場合はいつでも、その提示を求めてください。

当事業者は、担当薬剤師が退職するなどの正当な理由がある場合、担当薬剤師を変更することがあります。

６．営業日時

当事業所の通常の営業日時は以下の通りです。

営業日	月曜日から土曜日まで 但し、国民の祝日及び年末年始を除きます その他、お盆・ゴールデンウイーク等で休業とさせていただく場合があります
営業時間	月曜日・火曜日・水曜日・金曜日　９：００～１９：００ 木曜日　９：００～１７：００ 土曜日　９：００～１２：００

７．緊急時の対応

必要に応じて利用者様の主治医または医療機関に連絡を行う等、対応を図ります。

８．利用料

サービスの利用料は、以下の通りです。（利用者さまの負担割合が１割の場合）

居宅療養管理指導料	**単一建物居住者 1 人の場合**	**1回 518 円**	※原則月４回まで。ただし中心静脈栄養または癌末期患者様の場合,又は心不全や呼吸不全で麻薬注射剤を使用する場合には、左記料金が月最大8回まで生じます。 ※麻薬処方の場合は、左記料金に加え1割負担で100円の在宅麻薬管理指導加算が加算される事があります。 ※在宅中心静脈栄養法を行っている場合は1割負担で150円の在宅中心静脈栄養法加算が加算される事があります。 ※医療用麻薬持続注射療法を行っている場合は1割負担で250円の医療用麻薬持続注射療法加算が加算される事があります。
	単一建物居住者 2～9 人の場合	**1回 379 円**	
	単一建物居住者 10 人以上の場合	**1回 342 円**	

上記の他、健康保険法等に基づき、薬代や薬剤の調製に係わる費用の一部をご負担いただきます。

法改正等に伴い、負担割合や利用料に変更が生じた場合は、変更後の最新の利用料を適用日より算定します。

９．ご相談窓口

当薬局のサービス提供にあたり、ご意見やご要望等がありましたら、下記までご連絡下さい。

①　連絡先　　：　０７８－７４７－０２２２

②　担当者　　：

10．サポート薬局との連携

当薬局にやむを得ぬ事情がある場合、あらかじめ連携している下記の薬局（サポート薬局）に臨時に調剤や在宅訪問を行ってもらう事がありますのでご了解ください。

①　薬局名　　：

②　担当者　　：

なお、その場合、当薬局とサポート薬局は利用者様の情報も共有させていただきます。